

電事連会長 定例会見要旨

(2013年1月25日)

電事連会長の八木でございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。本日は、新年にあたりまして、電力業界としての「今年の課題」について申し上げたいと思います。

1. 昨年の振り返りと今年の目指す方向

まず、昨年を振り返らせていただきますと、福島第一原子力発電所のような事故を二度と起こさないという固い決意のもと、電力各社は、様々な安全確保策に取り組むとともに、こうしたことを広く社会の皆さまにご理解をいただき、電気事業の信頼回復につなげるよう努めてきた1年でありました。

しかしながら、全国的に原子力プラントの再稼働が見通すことができず、電力需給面におきましては、皆さまの節電へのご協力と、各社の供給力確保策により、何とか乗り切っている状態にあります。

また、火力燃料費の大幅な負担増により各社の事業収支が大変厳しくなり、苦渋の決断ではありますが、電気料金値上げの申請や検討を行う会社も出てきておりまして、皆さまにご負担をお掛けすることを、本当に心苦しく思っております。

引き続き、需給両面におきまして最大限の取り組みを行うとともに、コスト面では、さらなる徹底した経営効率化に努めてまいります。

そうした中で、今年の決意といたしましては、「良質な電力を安定して、少しでも低廉にお届けする」という私どもの最大の使命を果たしていくために、「事業活動をなんとか軌道に戻し、新たなスタートを切る年にしたい」と考えております。

そのための重要課題といたしましては、まずは「原子力の安全確保と再稼働へ向けて」電力業界一丸となって取り組んでいく必要があります。また、「エネルギー政策」につきましても、国レベルでしっかりと議論していただく必要があるものと考えております。

この2つの課題につきまして、具体的に申し上げたいと思います。

2. 原子力の安全確保と再稼働へ向けた取り組み

まず、原子力の安全確保と再稼働へ向けた取り組みについて申し上げます。

電力の安定供給、電気料金水準の維持・国民の皆さまのご負担の軽減、さらには地球環境問題への対応、といういずれの観点におきましても、原子力発電の果たす役割は大変大きく、私どもといたしましては、安全が確認されたプラントにつきましては、速やかに再稼働させていただきたいと考えております。

電力各社では、事故直後から、電源と冷却機能の多重性・多様性を高めるための緊急安全対策を、速やかにかつ徹底的に進めることにより、全てのプラントにおきまして、福島第一原子力発電所を襲った規模の地震や津波に対しても安全が確保できる状況になっております。加えまして、空冷式非常用発電装置の配備等、安全対策の実効性を一層高めるための取り組みや、フィルタ付ベントや防潮堤のかさ上げといった更なる安全性・信頼性向上策につきましても、実現に向けて自主的かつ継続的に実施しているところであります。

こうした中、先頃、原子力規制委員会の検討チームにおきまして、新たな安全基準の骨子案が示されました。また、先週には、骨子案に対する事業者ヒアリングが実施され、安全確保という規制側とも共通の目的を達成するために、私どもが持っております運転経験に基づく知見やデータ等を

もとに、技術的な見地からご意見を申し上げました。引き続き、パブリックコメントなどの機会も捉えまして、規制側と被規制側との建設的な意見交換ができればと考えています。

私どもといたしましては、先ほど申し上げましたように、様々な安全対策を順次講じてきておりますが、安全確保の取り組みに終わりはなく、不断の努力を重ねていくことが何より重要と考えております。引き続き、安全性向上のために直ちに必要となる対策については、新安全基準の施行を待たずして対応してまいりたいと考えております。

なお、有識者会合で議論がなされております、原子力発電所敷地内の破砕帯の問題につきましては、事業者が提示しておりますデータや実施中の追加調査なども踏まえた上で、ぜひ科学的・技術的な見地から議論を行い、慎重にご判断いただきたいと考えております。

3．エネルギー政策議論に向けて

次に、エネルギー政策議論について申し上げます。

エネルギー政策は、国民生活や経済活動に関わる国の基幹政策であり、長期的な視点でぶれることなく推し進めることが必要であります。2030年代に原子力ゼロを目指すという、民主党政権下でとりまとめられました「革新的エネルギー・環境戦略」の見直しに向けて、今年はずいぶん、新政権の下で実質的な議論をすすめて、しっかりと道筋をつけていただきたいと考えています。

私どもといたしましては、資源に乏しいわが国では、S+3Eを目指すことが大変重要であるという観点から、引き続き、「安全確保を徹底した原子力」、「高効率の火力」、「再生可能エネルギー」そして「省エネルギー等の需要対策」による、最適なエネルギーミックスを追求してまいりた

いと考えております。

さらに、原子燃料サイクルにつきましても、エネルギー資源の有効活用や放射性廃棄物の減容の観点から、わが国にとって重要な政策であります。日本原燃においては、本年 10 月の六ヶ所再処理施設の竣工に向け、最終段階となるガラス固化試験を順調に進めておりますが、引き続き、安全を最優先に慎重に取り組んでまいります。

電力システム改革につきましては、真にお客さまの利益につながるシステムの選択に向け、私どもとしても詳細検討に積極的に協力してまいりました。今週 21 日に開催された専門委員会では、送配電部門の中立化などを中心に議論がなされましたが、私どもといたしましても、あらためて意見を述べさせていただきました。当日提出した資料をあわせてご覧ください。

私どもといたしましては、発送電分離につきましては、これまでの発送電一貫体制により維持してきた安定供給を損なうことのないよう、分離を補完する仕組み・ルールを慎重に整備していく必要があると考えております。

具体的には、発電部門と送配電部門のトラブル時の連携や、長期から短期までの供給力確保の役割を誰がどのように担うのかといった点について、引き続き、より専門的・実務的な検討が必要であります。

また、原子力の再稼働が大幅に遅れ、各社の財務状況が悪化していることに加えまして、エネルギー政策における原子力の位置づけが不透明になり、原子力事業リスクが判然としないという状況にあります。従いまして、経営への影響が大きい組織形態の見直しを今判断することは、極めて困難であると考えております。

組織形態の見直しにつきましては、委員会において、法的分離を支持するご意見が多くを占めましたが、真にお客さまの利益につながるシステムの選択に向けては、組織形態の見直しに先立って、まだ検討すべき課題も多く残されています。

今後の取りまとめにあたりましては、実務を担う私どもが申し上げてまいりました観点を考慮していただき、実施に向けた条件整備や検証というステップを踏みながら、改革を着実に前進させていくという方向性をお示しいただきたいと考えております。

色々と申し上げてまいりましたが、今年は、新しい政権がリーダーシップを発揮し、経済再生をはじめとした課題が山積するわが国にとりまして、再出発する上で大変重要な年であります。

私どもにとりまして、今年まさに正念場であります。お客さまや社会の皆さまの声に真摯に向き合い、様々な課題の解決に向けて、一步一步、そして着実に歩んでまいります。

エネルギー記者会をはじめ報道関係の皆さまには、今年1年大変お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

以 上

平成25年1月21日

電気事業連合会

電力システム改革専門委員会の取りまとめにあたって

私ども一般電気事業者は、7月に基本方針が示されて以降、これまでの知見を活かし、真に国民の利益となる電力システムの選択判断に資するべく詳細検討を進めてまいりました。

これまでも、委員会の場で私どもの考え方をお伝えしてきたところですが、委員会での議論が一巡したことから、オブザーバーの立場から改めて意見を申し述べます。委員会の取りまとめにあたりましては、今後も電力実務を担い続ける私ども現場からの提案につきましても、十分ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

1 これまでの検討状況

- 一般電気事業者としては、本委員会の議論を真摯に踏まえ、小売分野の全面自由化や卸電力取引の活性化、広域系統運用機関の設置について、前向きに検討していくことを表明させていただいています。

また、将来、新電力のシェアやエリア外からの供給が大幅に増加した場合を想定して、発送電分離による懸念事項への対応策や適切な組織形態、コスト等の検討にも協力し、鋭意検討を進めているところです。

- 全面自由化にあたっては、これまで私どもに課されてきた供給義務が撤廃されることに伴い、短期から長期までの供給力確保策が整備されることが不可欠ですが、未だ、中長期の部分で、エネルギーセキュリティをはじめ3Eの達成に資する仕組みとなり得るのか、電源開発リスクをどうするかといった課題は残っており、引き続き検討が必要と考えております。また、開始時期についても、こうした対応の状況を踏まえ判断が必要と考えています。
- 広域系統運用機関については、「需給逼迫時の広域的な需給調整」や「再生可能エネルギーの導入拡大」といった広域化に関する課題に対応するとともに、全面自由化に向けた「中立性の確保」のニーズに対応するため、早期の設置に向けて、検討体制、ガバナンスを含め実務的検討を急ぐ必要があります。
- 発送電分離については、系統運用者と小売・発電事業者が平常時はもとより、故障時や作業調整時に協調できるような制度・ルールの整備が不可欠ですが、トラブル発生時の電源とネットワークの協調について、詳細なルールの策定を進めるとともに、現状のような円滑な対応がルールですべて対応できるか等の検証が必要と考えております。

- 現時点における機能分離・法的分離の評価については、概ね法的分離には送配電設備の保有と運用が一体であり、トラブル時の情報連携や保安確保が容易というメリットがある一方、機能分離はエリアをまたいだ需給調整が効果的に実施可能となるなど広域性に優れており、特に再生可能エネルギーなど出力変動の大きい電源が大量に併入してきた場合には、エリアを跨いだ調整面でメリットがあるといえます。これに加え、機能分離については、実施に伴うコストが法的分離よりも高くないと想定されることや、会社が一体であることによる財務面での悪影響も法的分離に比べれば少ないのではないかと思われ、現時点では、将来どちらの方向性を選択すべきかを定める段階には至っていないと認識しております。
- 電力システムの見直しは失敗が許されないことから、まずは、広域系統運用機関の設立準備をはじめ、系統運用業務の広域性と中立性を確保するための役割と責任を明確にするとともに、信頼度維持や供給力確保のあり方等を検討する必要があります。その上で、機能分離か法的分離かといった組織形態のあり方について、引き続き検討が必要と考えます。

なお、送配電部門の中立化に係る懸念につきましては、系統利用面で、広域系統運用機関での接続検討業務や作業停止への適切な関与の仕組み等を通じて中立性に関する疑義が生じないよう対策を講じることができると考えられます。

【組織形態のあり方について今後検討を要する事項（例）】

- ・ 機能分離

効率的な業務運行、早期事故対応などが可能となるような、広域系統運用機関支部と設備保有者との間の役割分担・ルール。

- ・ 法的分離

既存事業者が引き続き必要な投資が行えるような環境が維持され、資金面・人事面等で過度に強くない受容性のあるレベルの行為規制。

- ・ 機能分離・法的分離のコスト等

コスト等の評価を行うためには、今後策定される発と送の分離にかかわる安定供給のルール（バランシングルールなど）を運用システムなどのハード設計へ反映する必要があるとともに、業務分離、分割に伴う要員の増分、組織・業務面での移行期間についても、それぞれのパターンにおける詳細な業務分担や行為規制を見た上で引き続き精査。

2 電力システム改革の進め方

- 前述のとおり、これまでもシステム改革に関する実務面からの検討に協力してきた一方で、基本方針が示された7月以降、原子力の再稼働の遅れや「原子力ゼロ」が示されたこと等により、需給逼迫や経営体力の低下、それに伴う資金調達環境の悪化等、私ども電力会社を取巻く状況はより厳しいものとなっています。
- このような状況では、電力システム改革の真の目的である「健全な競争の促進によりお客さま利益を高める一方で、事業者の投資を促進し、結果として我が国のエネルギー基盤の強化につなげていく」ことの実現は難しいだけでなく、足下でも低廉で安定的な電力の供給に影響が生じかねないなど、まさに事業の存続に関わる非常事態にあると認識しています。
- こうした中、一般電気事業者は、ほとんどの会社が経常赤字となり、各社とも最大限のコスト削減に尽力しているところですが、相次いで料金改定の検討をせざるを得ない状況となっています。このため、機能分離や法的分離に多大なコストをかけることについて、送配電部門の中立性を高める他の方法と比較評価しながら、社会的受容性を踏まえた判断も必要になると考えております。
- また、原子力事業リスク（不稼働、無限責任、バックエンド、ストラテッドコスト化等）が今後、どのようになるのかが判然としない中、さらに経営の不透明さを増すような分離形態の是非を今判断することは、経営として極めて困難であることをご理解いただきたいと思います。
- エネルギーミックス論が不透明な中で、新たに電源投資の判断を行うことも困難であり、また電源投資にあたっては、原子力の新增設やリプレースが可能なのか、石炭火力の新增設は可能なのか、さらには再生可能エネルギーの導入量が拡大した場合の調整用電源をどのように確保していくのかなど、供給力確保の仕組みが不確実な中で供給システムの変更をはかることは、電気の安定的な需給への懸念が増大することとなります。
- エネルギー供給構造の脆弱な我が国においては、電力システム改革を検討・実施する際には、長期的視点に立ったエネルギー政策や原子力政策を前提として、将来に亘り、電気の品質を維持し、低廉で安定的に電気を供給できるかをパッケージで考えていかなければ改革は現実的なものとならないと考えています。
- 先ずは、全面自由化に伴う安定供給の確保策や、広域系統運用機関の設立を進め、その実施状況を検証した上で、次のステップを判断すべきと考えております。

3 まとめ

- 以上のとおり、これまでの議論の方向性を踏まえつつ、私どももいたしましても、引き続き、中立性の確保と安定供給の両立に向けて、最大限の努力をしてみますが、発送電分離の形態につきましてもは、引き続き十分な検討が必要であると考えます。

また、こうした大幅な事業体制の見直しは、経営のみならず、電力市場、金融市場等、経済全体に与える影響も少なくないと考えております。

私どももいたしましては、広域系統運用機関の設置等によって、今後、中立性に対する疑義が払拭できるよう、精一杯取り組んでまいり所存です。その効果を確認・検証した上で次の段階へ進めていき、将来の方向性については、今後の原子力の再稼働の進展や、原子力事業リスクに係る手当ての状況、今後のエネルギー政策の動向などを十分踏まえたいえで、事業環境の見通しが明らかになった際に改めて判断してまいりたいとと考えております。

各電力会社の経営体力が低下し、原子力事業リスク等も不透明な現時点において、発送電分離の決定・実施時期が明示された場合、先行きの不透明感から金融市場の不安心理を誘発し、今後の資金調達等に更に悪影響を及ぼすおそれがあります。こうした点にも十分ご配慮いただき、次回以降、本委員会のとりまとめを行う際には、私ども事業者の思いも汲み取った内容としていただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。

以 上